

第3回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成18年 2月14日(火) 16:00開会 18:00閉会

場 所 青森グランドホテル11階「サファイアの間」

出席者(全員) 会長:末永 洋一
委員:安部 紘委員 北村 真夕美委員 杉澤 むつ子委員
辻 琢也委員 平出 道雄委員 福島 弘芳委員
藤川 幸治委員 前山 総一郎委員 良原 せつ委員

説明等のために出席した県職員(5名)

青森県総務部長 野村 善史
青森県総務部次長 若宮 兼一郎
青森県総務部市町村振興課長 平沢 克俊
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループリーダー 林 哲夫
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループ主幹 古川 朋弘

会議次第 1 開 会
2 議 題
(1) 県内市町村の財政状況について
(2) 検討対象市町村の動向について
北通り3町村合併協議会(大間町・風間浦村・佐井村)
田舎館村
新郷村
3 閉 会

議事の概要

1 開 会

(司会)ただいまから、第3回青森県市町村合併推進審議会を開催します。
本日は、審議会委員10名が出席ですので会議は成立しています。

2 議 題

早速議題に入りますが、その前に、本配付している会議資料を確認します。
本配付している資料は、第3回審議会の次第。下の方には配布資料一覧があります。
次第のほかに、本日の出席者名簿、座席図。
資料1として「県内市町村の財政状況について」。
資料2-1として「大間町・風間浦村・佐井村新町基本計画(案)(北通り3町村合併協議会)」。
資料2-2として「北通り3町村合併協議会の協議スケジュール」。

資料 2 - 3 として「北通り 3 町村の概況」。

資料 3 として、「田舎館村の合併に関する考え」ということで村の広報紙のコピー。

同じく資料 4 として「新郷村の合併に関する考え」。こちらも村の広報紙のコピーを配布しています。

それと未合併の 23 市町村の地図も参考までに配付しています。

以上ですが、配付漏れ等がありましたらお申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、当審議会では会長が議長を務めることとなっています。この後の議事進行は末永会長をお願いします。

(末永会長) 本日は、昨日、今日と少し暖かいです、逆に大変な雪の中で交通手段が大変悪いという中お集まりいただきましてありがとうございました。

本日は、皆様のお手元の次第にありますとおり、2 つ議題がございます。

1 つは、県内市町村の財政状況について。もう 1 つは、検討対象市町村の動向についてということで、 、 、 という形になっています。

前回第 2 回審議会の議事録は既に送られてきていますのでご覧になったと思いますが、今度、合併を巡る一般論に終始することになく、具体的な形において、どのような合併のあり方が望ましいのか。特に、人口 1 万未満、あるいは合併を何とかしたいと思っている市町村、更には飛び地合併等々に関して具体的な形において合併というものを考えていこうということで、最終的には皆様の御同意を得たと思っています。

そういう中で、本日の議題(2)にありますとおり、北通り 3 町村合併協議会におきまして、風間浦村、佐井村を中心として、大間町との合併を考えていて、既に 3 町村の合併という方向が出ています。

しかし、まだまだ問題がありますので、これからどのような形でこの審議会は考えるのかということ、今日は皆様に十分に議論していただきたいと思います。

それから、田舎館村、新郷村。こちらも基本的には合併を考えています。ただ、残念ながら田舎館村、新郷村は、既にご承知のようにいわゆる平成の大合併の一次的なものにおいては取り残された。しかしそういう中でも、合併をしたいんだという意向は強く持っているということです、これを具体的に、県から御説明をいただきまして、それでは我々審議会としてはどのようなことを考え、行動するのかということ、皆様から御意見をいただきたいと思っています。

(1) 県内市町村の財政状況について

(末永会長) まず、1 番目の議題「(1) 県内市町村の財政状況について」ということです。これにつきまして、県から御説明をいただきたいと思います。

(県：平沢課長) それでは、資料 1 に基づきながら御説明します。

数字、グラフを載せていまして、それから 9 ページから用語解説ということで雑駁とした抽象的な話になってしまう恐れがあり恐縮ですが、また後ほど御質問があればということで御説

明します。

県内市町村の財政状況ということで、歳入・歳出とあります。これは県内市町村のトータルの数字、個々の市町村を積み上げた数字ということで、ご覧いただきたいと思います。

まず、歳入ですが、本県の特徴的なことを申し上げますと、全国と比較してご覧いただくとすぐお分かりになる部分として、まず市町村税です。全国と比較すると、本県の市町村税の割合が全国の34.5%に対して22.9%と低くなっています。

地方交付税を見ますと、全国の15.4%に対して本県が31.2%と、自前の税収で賄える部分が割合として少なくなっていて、全国で調整されて配分されるこの地方交付税に頼っている部分が大きい所が特徴的です。

歳出をご覧いただくと、本県と全国を同様に比較していますが、人件費は全国と比べると割合としては少なく、これについては様々個々の市町村において人件費削減の努力をしてきている表れと考えています。

扶助費は、全国と比べると割合が高く、このあたりは失業の問題といった所が大きく影響していると考えています。

公債費。これは借金の支払いですが、割合とすれば全国よりも若干大きい所が特徴的と考えています。

下のグラフですが、地方債の現在高。一つ飛ばして基金、積立金の現在高です。

地方債を見ますと、これは借金ですが、昭和48、49、50年度あたりから段々増加してきていて、平成に入りまた右肩上がりが強くなって増えてきている状況です。

基金について見ますと、平成に入ったころ、それから昭和の最後のころからぐっと伸びてきていますが、これは当時の景気の影響や、国の助言、指導等もありまして、各地方公共団体で基金を積み増したという状況もありまして、基金がこういう形で伸びていますが、近年を見ていただきますと、基金を使って何とか財政運営をしているという状況がありまして、再び基金が減少してきている状況です。

2ページと3ページですが、各市町村ごとの様々な財政指標を数字の大きい順であったり小さい順で並べていますが、こちらについては、なかなかパッと見て特徴的なことがすぐには一見しては分からないかとは思いますが、主な指標について御説明します。

9ページになりますが、用語解説を先に見ていただきます。実質収支比率をまず見ていただきます。標準財政規模に対する実質収支額の割合を実質収支比率と言います。黒字の場合はプラスで、赤字の場合はマイナスで表され、標準財政規模というのは、それぞれ市町村ごとの標準的な、文字通りそういうイメージで思っただければと思います。それぞれの財政規模に対して実質収支がどういう割合を示すかということで、2ページと比較して照らし合わせて見ますと、マイナスが立っている所が赤字で、いわゆる赤字団体と称している所ですが、むつ市、青森市、浪岡町、黒石市、深浦町、野辺地町です。青森市と浪岡町については、市町村合併に伴いまして打ち切り決算を行ったというものであり、実質的にはまだ赤字ということではないと考えていますので、それを除きますと残りの4団体が赤字団体ということで認識しています。これらについては、非常に厳しい財政運営を強いられている状況です。

それぞれの団体、あるいはその時々々の経済の状況などもありまして、実質収支比率が何%であれば良いと一概には言えないわけで、あるいは数字が多ければ多いほど良いというものでもないわけです。その用語解説には、経験的には3～5%程度が望ましいという書きぶりもあ

りますが、赤字の所、あるいは0、1、2%の所が過半数を占めている状況です。

次に経常収支比率ですが、9ページの用語解説のポイントだけ申し上げますと、経常収支比率は当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標です。弾力性とはどういうことかと言いますと、この指標は人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることで、当該団体の財政構造の弾力性を判断すると書かれています。

人件費、扶助費、公債費というものについては、義務的に支払っていかなければいけないもので、それに対して一般財源と言われている地方税ですとか交付税ですとか、そういうものがどの程度充当されているかというものを指標にしたものです。

それから、経常収支比率は、従来から経験的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、これらが各々5%を超えると、その地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられるということもあります。

そういうことで、実際の数字、2ページを見ていただきますと、町村部でみますと70%、市部でみますと75%ということですが、それに比較しますと、数字の大きい所が殆どであるという状況で、弾力性という面では硬直した財政状況ということが言えるかと思えます。

それからもう一つ、公債費負担比率です。9ページの用語解説のポイントだけ申し上げますと、地方債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率と言います。地方債の借金の償還にどれだけ一般財源を充当しているかを指標で表しているわけですが、一般的には財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされると書いてありまして、2ページの数字と照らし合わせて見ますと、六ヶ所村は特別ですが、大体小さい所でも12%から高い所ですと深浦町の33.4%ということ、これについて見ましても非常に財政運営上借金の割合が高く、借金の負担が大きいということで、厳しい財政状況ということが言えるかと思えます。

あとの指標については割愛させていただきますが、いずれにしても、概して申し上げますと、県内市町村の財政状況は非常に厳しいということには変わりないと考えています。

4ページ以降、まず本日個別に議論を優先して行っていただきたいと考えている町村について、個別に財政状況、行財政改革の取組状況を1ページずつにまとめています。

まず、田舎館村ですが、経常収支比率を見ますと、平成10年度から載せていますがやはり高くなっているという状況です。平成16年度で見ますと94.3%ということです。

基金を見ましても、平成10年度末に8億円弱ありましたが、平成16年度末で見ますと約5億円くらいということで、基金を取崩して財政運営を行っているという状況です。

行財政改革の取組状況については、先日未合併の市町村に対して意向調査をした際に、各市町村から回答があったものを載せていますが、ご承知の委員もいらっしゃるかと思えますが、今全国の全市町村が集中改革プランを作っています、本県市町村も、今、行財政改革の検討あるいは様々な見直しというものをやっている状況です。それが今年度内にそれぞれの市町村で取りまとめるということになってはいますが、項目としてはそれぞれ市町村が取組んでいる内容は共通している部分があります。

例示的に申し上げます、田舎館村ですが、行政改革推進本部というものを立ち上げて、これは村の役場の中で立ち上げているかと思えますが、例えば保育所を民営化したり、指定管理者制度を導入したり、議員、各種委員ですとか、消防団員ですとか、定数を削減している。

退職職員があっても、不補充として人員を抑制している。四役、これは首長さん、助役さん、収入役さん、教育長さん、それから議員、職員の給料、給与、手当というものを削減している。費用弁償、日当、旅費の関係を見直している。委託料、補助金、報償費といったものを削減している、または廃止しているといった取組をしています。

5 ページの大間町ですが、経常収支比率は、平成 10 年度が 96.2%、平成 16 年度が 87.8% ですが、経常収支比率が数字としては若干減ってはいますが、これは財政状況が特別改善してきているというわけでもないというふうに認識しておりまして、統計上の技術的な問題もあつたりして、数字的には下がってきているようですが、横這いくらいに捉えていただいた方が、むしろよろしいかと考えています。いずれにしても、90%近くということで、硬直的な財政状況かなと認識しています。

基金については、総額としては 35 億円くらいで横這いですが、国からの交付金の関係もありそれを基金に積んでいるという面もあると考えています。

財政調整基金。これはどういう基金かと言いますと、12 ページに用語解説をつけていますが、経済で著しい変動があった場合で、財源不足が生じた場合ですとか、災害が生じた場合ですとか、緊急的に対応するとか、そういうものに充てるわけですが、この財政調整基金で見ただけの場合には、非常に少ないという状況があります。

それ以外の基金が大きいわけですが、これは特定の目的のために充てる基金という部分が大いわけですが、それは特定の目的のためにあてがわれるわけですし、突発的に何かあった場合とか、財源不足が生じた時のための基金としては、非常に少ないという状況になっています。

大間町についても、一方、行財政改革については様々取組をしてきています。その取組の項目については共通する部分がありますので、説明は省きます。

6 ページです。風間浦村についても経常収支比率が 90%台ということで、硬直的な財政状況です。

基金についても、平成 16 年度末で見ますと 15 億円まで減ってきています。この平成 10 年度と 11 年度のギャップがあるわけですが、これは平成 11 年度に介護保険制度を導入していく時に、市町村で基金を積み増したという経緯もありまして、特別な事情があったわけです。そこから見ますとだいぶ減ってきていて、取崩してきている状況が見て取れるかと思えます。

行財政改革については、委員会を設置しているとか、あるいは有識者を入れたりして懇談会を組織しているといった取組をしています。

7 頁です。佐井村は経常収支比率で見ますと、100%を超える所までできていて、基金についても 5 億円ちょっと、6 億円くらいかと思いますが、そこまでできています。

行財政改革の取組については、様々大きな見直しから細かい所まで様々なされています。

8 ページです。新郷村も平成 16 年度の経常収支比率が 95%までできていて、基金についても 3 億円弱までできているという状況で、こちらについても厳しい財政運営をしています。

行財政改革については、給与カットの実施ですとか、議員の定数、職員数、全般にわたり更に検討の余地がありということで、今、いろいろな検討をしていると聞いています。

個々の市町村によって状況が違っている部分が一方向でありますけども、全体としては非常に厳しい財政運営をどこも強いられているかなと考えています。

(末永会長)ただ今、県内市町村の財政状況について、幾つかの指標を用いまして御説明いただ

きました。

特に、本日議題（２）で考えてまいりますが、北通り３町村の大間町、風間浦村、佐井村、それから田舎館、新郷の両村。これら５つの町村に関しては、更に具体的な、少し突っ込んだ御説明をいただきました。

御説明の中でありましたが、いずれの町村も大変弾力性がない、硬直化した財政運営を行っているということは、こういう指標を見なくても一般的には皆様、日常的にもお感じになっていたかと思いますが、改めてこういうものを示されれば大変厳しい状況であるなということがお分かりになったと思います。

もちろん、こういう財政力、財政の問題だけで合併を進めるということはないわけですが、ご承知のように言うまでもありませんが、こういう財政の問題は市町村合併を考えていく上で、極めて重要な一つのメルクマール、条件、環境になりますので、御説明いただきました。

かつて県庁にいらっしゃった方は、こんな解説用語を聞かなくても知っている、ということになるかもしれませんが、そうではない方もいらっしゃいますので、こういう大変分かり易くやっていただきました。しかし、先ほども申しましたが、本当に一目瞭然ですね。大変厳しい状況だなということが分かります。

４ページ以降にあります、５つの町村に関してはいかがでしょうか。「うーん、なるほど」ということでよろしいですか。大変厳しいなということですね。５ページですが、大間だけは、先ほどの説明にありましたが、何となく、平成 16 年度に経常収支比率が改善しているように見えますが、これももう少し些細に調べれば必ずしもそうじゃないというコメントもありましたが、ほかはもう本当に、例えば７ページにある佐井村は 100%を超えている状況でありまして、厳しいどころではないということがよく分かります。財政の問題だけからすればですよ。そういう厳しい財政運営が行われているということが分かります。

いずれにいたしましても、ただ今の御説明に関して、何か御質問なり御意見なりありましたらお願いいたします。

よろしいですか、御質問、御意見。

それでは、このことは先ほど申しましたが、これから我々がこの審議会において合併ということ具体的に考えていく上で、大変重要な課題でありますので、この資料は今後とも必ずお持ちいただいて、第４回以降もフィードバックしてご覧いただきながら考えていただくという資料として、是非お持ちいただくということでご承認、ご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

（２）検討対象市町村の動向について

北通り３町村合併協議会（大間町・風間浦村・佐井村）

（末永会長）それでは、今の議題（１）を踏まえて、今日のメインテーマというか、重要な議題であります議題「（２）検討対象市町村の動向について」に入ります。３つありますが、まず始めに、北通り３町村合併協議会についてです。この間一定の結論が出ましたので、そのあたりも含めまして、県から御説明をいただきたいと思います。

(県：林 G L) それでは、資料 2 - 1、2 - 2、2 - 3 について御説明します。

大間町、風間浦村、佐井村では、既に合併協議会が設置されていて、去る 2 月 7 日の合併協議会において、今日お示ししています新町基本計画案が了承され、46 の合併協定事項の協議が終了しています。現在この新町基本計画案につきましては、県に事前協議が行われている段階にありまして、今後 3 町村では住民説明会等を開催し、合併の最終判断するという予定になっています。

こうした一連の流れを経て、県に正式協議がくる段階になりますと、この審議会でご検討いただいている市町村合併推進構想の中に位置付けていきたいとも考えていますので、審議会の皆様の御意見を頂戴したいということです。

それでは、資料 2 - 1 に従い御説明します。

1 ページからが序論ということで進めてまいりまして、まず 7 ページです。

7 ページからは、3 町村の概況ということで、位置、地勢、面積。3 町村が合併した場合の面積が表としてあり、256km² ほどの規模の町になるということです。

以下、8 ページ以下で人口、世帯数等の現状、見込みなどを分析しているところです。このあたりは省略させていただき、協議された結果として、新町まちづくりの基本方針を記載しているのが、17 ページからの第 4 章になります。

第 4 章では、新町の課題ということで、アンケートを行った結果も取り上げ整理しています。一番大きな課題として上げられているのが、17 ページの(1) 働く場所の確保や新しい雇用の創出で、アンケート結果としても不満な割合として 59.6% という形で、住民の気持ちが表れてきていると考えています。

以下、18 ページ以下で、(2) 幹線道路などが挙げられているところです。

こうした課題を踏まえまして 20 ページです。新町の将来像として、黒い囲みがありますが、「人・まち・自然が共生する本州最北の町の創造」。副題としまして、「～津軽海峡の碧い海と美しい緑の丘と太陽にいだかれた うるおいのあるまちづくりをめざして～」というまちづくりの将来像を描き、それに基づいて 21 ページに 6 つの基本目標が示されています。“活力と特色のある産業のまち” から、“住民と行政の協働のまち” まで、こういう目標を掲げまして新しい町のイメージを描いているところです。

この中味については割愛させていただきまして、ページを進めていただき 57 ページです。

こういう新町の新しい基本目標を踏まえまして、合併協議会におきましては、新町のリーディングプロジェクトとして 3 つのプロジェクトを設定しています。題名としては、協働の星形ネットワークプロジェクト、新おおままちまんプロジェクト、新おおままちメルマガプロジェクトで、58 ページ以降でそれぞれのプロジェクトの概要について記載していますので、ご覧いただければと思います。

こうした新町の施策、イメージを前提としまして、69 ページからですが、財政計画を策定して、新町のまちを描いているところです。71 ページ以降でこの財政計画を算定する推計方法を記載しています。主な部分を申し上げますと、歳出面では 74 ページですが、先ほど議題(1) で申し上げたように、非常に財政状況が厳しい中にありまして、今後の財政計画の算定にあたりましては、一例を申し上げますと、74 ページの表の 2 番目の所に物件費という項目があります。こちらについては、行財政の効率化等を図り、平成 17 年度決算見込額の 15% を目途に平成 28 年度まで縮減するとし、可能な限りの行財政改革を進めるという内容を前提とし

て、この財政計画というものは算定されているところです。

こういう前提に立ちまして、76 ページです。A3で財政計画として取りまとめられたもので、かいつまんでポイントだけ御説明します。

まず財政計画の一番上の部分に歳入という項目があります。この北通り3町村のポイントとしては、一番上に地方税という項目があります。これは、いわゆる市町村の税金の額です。平成16年度から平成24年度まではほぼ6億1千万円から6億5千万円程度の額で推移していますが、こちら大間町に原発が現在計画されておりまして、平成25年度から56億円くらいの数字が入ってきます。原発に伴う固定資産税等の歳入がここで見込まれるという財政見通しとなっています。歳入に関しては、これが一番の大きな特徴となっています。

そういう形で歳入が上の箱でもってそれぞれ理論上の数字という形で見込まれています。

そして、2段目の歳出の項目におきまして、先ほども申し上げましたような、いろいろな行革を前提としまして、歳出の規模を平成28年度まで算定しているところです。

単純に歳入、歳出で平成24年度までは不足する部分もあります。そういう不足する部分につきましては、下から2番目の所に基金の状況という欄があります。これまで、それぞれ3町村におきましては、財政調整基金をはじめとして、基金が積み立てられているものがありまして、基金の1番ですが、先ほど財政状況の所でも御説明申し上げましたが、各市町村におけます財政調整基金、これが平成16年度の時点では2億3,400万円ほどありましたが、平成24年度までの間、この財政調整基金を歳入の不足部分を取崩しながら、財政運営を行っていくというような形で、ほぼ平成24年度までの間は、下から3つ目の収支の欄がありますが、若干黒字を出しながら、ほぼ収支がトントンの状態で基金を取崩しながら財政運営を行っていくことが可能であるという財政計画となっています。

そして基金の状況の財政調整基金積立額累計額の所を横に進んでいただければ、平成24年度の所で基金が0という形で、何とか24年度までで基金を使いながら運営が可能となっています。そして平成25年度からこの原子力発電所建設に伴う固定資産税の歳入が入ることによって、収支の欄をご覧くださいますように、平成25年度から単年度で28億円ほどの黒字が生まれる財政運営は可能であろうという財政計画が立てられたところです。

ただ今申し上げましたことを単純に視覚化したものが77ページのグラフで、各年度における収支の状況をグラフ化したものです。平成16年度から平成24年度まではほぼ0に近い所で財政は何とかやりくりをしていく。そして平成25年度以降、黒字が大幅に出てくるという財政計画となっているところです。

こういった形で、3町村におきましては合併協議が行われたところですが、今後の想定されるスケジュールとして当日の合併協議会に示されたものが、資料の2-2にお示ししているスケジュールとなっています。

資料2-2をご覧ください。先ほど申し上げましたように、2月7日、一番左ですが、第12回協議会が行われまして、協議・確認が行われました。現在、県との事前協議が行われているところです。

その後の予定としては、2月23日にこの事前協議を踏まえた協議が最終的に確認されますと、3月の初旬ころに、ただ今御説明申し上げました新町基本計画の概要版がこの3町村の全戸に配付され、それに併せまして一番下に記載していますように、3月10日頃までを目途として、各町村において住民説明会が行われるという予定になっています。

その後、順調にいけばという前提ですが、以下、3月24日の合併協定書調印から3月27日の各町村におきます臨時議会における合併議案の議決という、これは一つの想定スケジュールとして示されているところです。

併せまして、資料2-3ですが、こちらは今回、この3町村の市町村合併について御検討をいただくにあたりまして、その3町村の繋がりという観点から資料を整えたものです。この資料2-3の1ページの一番上にありますように、北通り地域将来構想報告書という形で、北通り3町村の役場で市町村合併共同研究会を設けまして、この3町村の繋がりについてまとめた報告書から抜粋したものです。

2ページから人口などの推移を整理しています。6ページからが日常生活圏の状況、7ページ通学圏、8ページ購買動向など、3町村における他市町村との繋がりなどを分析したものです。

概括的に申し上げますと、この3町村というのは、大間町を中心として非常に繋がりのある実態がデータの的にも見られるのかなと考えています。ただ、8ページから9ページの購買動向ですとか、10ページの医療の受診動向などになりますと、やはり下北全体でむつ市との繋がりという実態もデータとしては出てきているような状況になっています。

12ページからは産業の動向という形で、それぞれ3町村の産業構造のデータをグラフ化したものを掲載しています。

14ページですが、広域行政として、例えば、し尿処理ですとか、消防、ゴミ処理など、いろんな分野の行政を広域的に行っている繋がりがあります。こちらを整理してみますと、この地域はむつ市、大間町など、下北地域全体として一体となって広域行政が行われているような状況になっています。

(末永会長)大間町、風間浦村、佐井村。この3町村で合併に関する法定協議会を作りまして、一応新町基本計画というのは最終的に了承されているわけです。2月7日に案が了承されたということです。その内容に関して、今後の財政を中心として御説明いただきました。

繰り返して言うまでもないことですが、大間町には改良型沸騰水型軽水炉(フルMOX-ABWR)の原発が平成25年度にはいよいよ運転するというので、間もなく建設は始まると思いますが、このあたりが財政を考えていく上で、これまでとは違うということでもあります。

ただ、ここまでの財政というのは、3町村あわせてもかなり厳しい運営が迫られているということも見てとれると思います。

それから更に資料2-3がありますが、これらはいろいろ3町村の合併というものを考える場合、これまでの歴史的、文化的、産業的な一体性というものはどこにあるのか。今日の経済活動、文化活動等々というものを考える場合、どのような形になっているかということに関して考える上での概況を、これは報告書からの抜粋ということですが、示していただきました。

ざっと拝見いたしましても、大間を中心に、しかし下北半島でするので医療とかになりますと、やはりむつ市に引っ張られていくという傾向が見られます。

広域行政の問題では、これまでずっとむつ市を中心に下北という形でありましたので、そういう形で一部事務組合が設置されている。そういうことも御説明いただきました。

いずれにいたしましても、そういうことを踏まえまして、これからどうするかということですが、資料2-2にありますように、この法定協議会で事前協議の後、各町村住民説明

会、各町村3月定例会、各町村臨時議会等が開かれるということですが、そういう中でこの新町基本計画がそれぞれの町村で審議され、何らかの形で議決されていくということでもあります。

こういうものを眺みながら、我々審議会としては、どのようなスタンスで、またどのような形でこれからこれに当たっていくかを考えていただく。それに関して、皆様から積極的な御意見をいただきたいと思います。

(安部委員) 財政計画を見ていると、先ほど会長もおっしゃったとおり、平成25年からの原発交付金がありきということで帳尻をきちんと合わせているのではないかという気がするんです。この原発が遅れたら、交付金が遅れていった時はどうなんだろう。そういうことが心配の種かなということを感じました。

もう一つは、この計画が町民に説明されるわけですが、こういういろんな資料を上手く住民が分かるように説明できるのかなというのが、一つの心配の種なんですよ。ざっと流して行って、「どうですか」と言われたら、何かよく分からないから、結果的には数字的に上手くいっているなということでもとまってしまうというのも一つ心配な種です。もっと分かり易い説明ができるように、この合併協議会にお願いしたいものだと思っています。

もう一つは、確かに購買から何から経済でも全部むつ市に流れるというのは仕方のないことですが、以前は、この北通りは函館が経済圏であるとも言われていましたので、フェリーの問題を含めて、函館との関係はどうなんだろうということも分かったら教えていただきたいと思っています。

(末永会長) ただ今、安部委員の方から3つありましたが、最初は原発建設を前提とした、これがいいよ建設され、そして稼動していくということを前提とした財政計画だけでも、それが遅れたらどうするのか。これに対しては事務局が答えるものではありませんので、そういうことがあるということで、財政計画あるいはほかの点からも見直さなければならぬかなということですね。

あと住民説明会。住民説明会等々において、住民が納得するような説明を協議会として、あるいは各市町村が行うんでしょうけども、本当にできるかどうかという御心配がありました。これも、本当に協議会に何らかの形で伝えなければならぬだろうと。

3番目のことですが、これは御質問でしたので、お分かりになったらということですが、函館との結びつきですがこのあたりお分かりになりますか。

(県：林GL) 御質問にありました購買動向は、資料2-3の8ページにあります。大間町、風間浦村、佐井村、それぞれの表の下にありますように、この出典が県の消費購買動向による商圈調査を基礎としておりまして、この中には、函館との関係というようなものは、なかなか数字としては表れてはこないのですが、例えば、佐井村の表の所をご覧いただければ、県外という所で5%という数字に函館が含まれているのかなと推測されます。

(末永委員) よろしいですか、安部委員。結果的にはなかなか上がっていないということですか。

(藤川委員) 私も暫く前の話で今は状況が変わっているかもしれませんが、北通りに行くと、大

体函館の病院などの看板がずっとあったんですよ。皆フェリーで函館に買い物に行く。それから病院は函館に通うということがありまして、ただ最近、あそこはフェリーの便が余り良くないということがあります。函館に着いてから、そのアクセスがあまり良くない。それから車社会になってきているんです。ですから、函館に行くよりもむつへ行った方が近いという状況だったと思います。私も最近は分かりません。

(末永委員) 多分そうだと思います。何回か私も行ったことがあります。ドラマ「私の青空」の頃はあの親父も函館へ行って飲んでいました。これはドラマの話ですが、最近はそういうことも、あまりないのかなという気がいたします。結び付きはやや薄れてきたのかなと思います。

この3町村の合併というものを考えたら、ちょっと省かれましたが、道路建設等々、社会的産業的なインフラといったものが、住民の方からますますむつ市との結び付きを反映しているのかなと捉えることができると思います。

これをざっと拝見しましたが、これが協議会で了承されたということでありまして。協議会には今3町村から委員の方々が出ているので、恐らくこの協議会でも委員の方々は、3町村の合併というものを基本的には了承しているだろうと思います。

そういう中において概況等々を見ても、合併を裏付けるような、つまり先ほども申しましたが、歴史的、文化的、経済的に、まず一つは大間。そして更にむつ市という結び付きですので、取り敢えずこの3町村は大間を中心としながら結び付いているのかなと思います。

ただ、これはよく新聞等の報道であります。大間の場合は、奥戸と大間の2つの村が一緒になって非常にこじんまりと。しかし、佐井になると、福浦とかの方は、かなり集落が点在していますので、大間町長さんは、今の方がこじんまりしていて、広がったそういう集落との連携というものはどうなのかということをお心配されていることがあると思いますが、そのあたりも、クリアしていけるという気もしています。

(平出委員) 今日の資料は、私は大変良くできていると思いますし、方向としても大変適切だと感じています。

財政の状況などを見ますと、大間町は比較的何とかやっつけられるのかなという内容にはなっていますが、しかし、これは佐井とか風間浦と比較するとそうであって、他の地域と比べて大間町が一人立ちしていけるかということ、そういう状況ではないと私は思っています。

説明する時には、やはり3町村が一緒になってこの地域を維持・発展させる、そういう柱、フレームがないと、いずれにしてもバラバラだと大間も含めて駄目になってしまう。そういう気がいたします。

新町基本計画の76ページ。この財政計画も大変ご苦労して作成されています。例えば、歳出についても、細かく見ていきますと、維持補修費だとか扶助費だとか、こんな形で済むんだろうかと細かい点の懸念はないわけではないんですが、でも、こういう形で何とかギリギリの収支にもって行って、そして平成25年度から原発がスタートする。そこに繋げていく。こういう財政計画も大変良い計画だと思います。

いずれにしても、原発に期待が寄せられているわけですが、この原発も3町村の協力があって、そして初めて成り立つものですので、大間単独で原発ができるということではありませんので、そのあたりも住民の方々の説明には、十分分かり易く説得をしていただければなと感じ

ます。

(末永会長)ただ今、御意見にありましたように、例えば財政の問題を見ると、一見大間町は今のところ何とかやっていけるようだけでも、些細に調べれば非常に難しいだろう。むしろ、3町村が一体となって、自治体経営をしていく方が今後望ましいのではないかという御意見だと思います。

原発の問題。この地域には電源三法交付金でまいるますが、交付金は隣接にも来ますので、多分3町村で合わせてこの位になると思うんです。そのあたりを先ほどの安部委員の御心配もありますし、あるいはいろんな形において、ほかの2村と一体となってこういう原発交付金を考えていくべきだろうという御意見だったと思います。

私はこういう合併の場合、財政力の問題、それから人口の問題、それから産業上の問題というものをこれからどう発展させていくか。これからの自治体経営というのは、3つの力が無ければ駄目だと思っています。一つは自治体の自治能力、二つとして文化創造力、三つとして大きいのは産業力であります。そういうものがむしろ3町村が集まった方がもう少し活性化する、あるいは進展していくと思っています。

(辻委員)今回のものを見て、私なりに5点気がついたことがあります。

1点目は、やっぱりどうしても財政状況の関心が高いので、非常に財政状況に力点をおいた説明になっていると思うんです。今、会長も言われましたが、財政状況は10年経つと、10年後の推計をしてもなかなか不確定な所もあるし、将来を見据えて地域経営をどうしたら良いかという観点が必要だと思うんです。

それを考えた時に、第1点は行財政としてまず考えなければならないのは職員数をどうするかという問題だと思います。この職員数に関して言いますと、今現在、平成16年度で198人。しかもそれが比較的規模の小さい3町村に分かれているので、結構な職員数はいるけれども、割りと一人の人が沢山の業務をやっていて、あまり専門性も特化もしていないかもしれない。多分、今後10年後、20年後を考えた時に、なるべくなら職員を1カ所に集めて、専門的な部署、なるべく各専門を活かした業務をできるような形にしていくことが重要なことではないかと思うんです。そう考えますと、大間の場合もそれから他の2村の場合も、そんなに大きな人口じゃなくて、しかもさらに人口推計でみると減っていくとなると、地方財政上許される職員数は更に減少していくので、なるべく今後全体として職員を減らしながら、しかし各専門力を備えた職員体制を作っていくという点で合併した方がよいというのを僕は証明していくべきではないかという感じがします。

2点目なのですが、これはもう少し大きい地域振興全体に関わることですが、小さい町村で今後10年やっていくと、総体的に大間の方が経済的には恵まれて、他の2村が比較的恵まれないという形になると思います。こういう形で仮にまちづくりをしていくと、例えば東京の23区内のように、ハードなまちづくりはいらないと、ソフトでいかに上乗せで医療費をただにするだとか、教育でアシスタントをつけるだとか、ソフト面を主にすると、やっぱり薄巻きになるので、1つだけでも小さくお店を構えて、有り余る財源を自分達で使いたいという気持ちは出てくると思うんです。

しかし、この地域全体の場合は、いわゆる全体としては条件不利地になっていて、今後、地

域全体としてまだまだ地域づくりだとか、地域活性化だとか、観光を活かしたまちづくりだとか、一次産業を活かしたまちづくりだとかいうものをやっていかなければならない。そういうことを考えますと、今後のまだハードを活かした全体的な雇用創出ですとか、地域振興ということを見ると、やっぱり1町村だけでお店を開くよりも、少なくともある程度パイや範囲を大きくして、大きくしてといっても今後人口が減っていきますので、大した大きさにはならないんですが、それで業務をやっていくという方が良いのではないかと思います。

3点目は、大きくしていった時に、潜在的に前から問題になっているのは、むつ市も含めた広域合併という意見があると思うんです。政治的に可能かどうかという問題を除いて、最終的にはむつ市と全部合併すれば良いのか、それとも北通り3町村だけで合併すれば良いかというのは、下北半島の中に核となるものをむつ市だけ1つおくべきなのか。それとももう1つ小さい核を北通りの中に置くべきかという話だと思うんです。これも、私は、もし都心の真ん中だったら、もう全体むつ市1つで合併したらそれはそれで良いのではないかなと思うんですが、結構条件不利地で、しかも人口1万で、それなりに核としての形は今まではもっているということを見ると、現実的な下北半島全体の活性化を考えると、ここに無理にむつ市全部というよりも、もう1つ小さな核を大間のあたりに設けて、その中でまちづくりをしていく。これは、総体的に税収が恵まれることになるかもしれない大間にとってもそんなに悪い話ではない。むしろプラスの話なんで、全体としては地域振興を考えると、下北半島にむつ市という1つの大きな核と、もう1つ大間のこの新町にできる核という2元体制でいくのが全体の地域振興にとっても、ある程度望ましいのではないかなと思います。

4点目は、やはり合併の問題を考えますと、過去の経緯というのは結構大きいので、3町村は独立志向が強かったと思うんです。その独立志向が強かった所に無理矢理、あまりにも大きな合併を考えるよりも、手の届く範囲の合併を考えた方が現実的ではないかということ。

それから最後の5点目ですが、財政計画を見ると、合併特例がどうなるかもありますが、合併後8年から9年、10年くらいにかけて、不交付団体になるけども合併特例で普通交付税もくるといって黄金期が来るんです。本当に来るかどうかというのはあれかもしれないけど、これは別に大間だけが損をするという話ではなくて、普通交付税はくるけど、一方で不交付団体になるという、良い将来の夢もある。この夢を見ながら、しかしなるべく余裕のあるうちに計画的に地域振興を進めていくという観点も可能ではないかということが推計されることを考えますと、この北通り3町村で合併を進めていくというのが、今では最善の案ではないかと思いました。

(末永会長)ただ今、5点にわたって御意見をいただきました。

1つ目は、合併というのは、もちろん財政の問題もありますが、職員数がそれぞれ集まれば、そして人口減によりまして若干減っていくわけですが、そういう中で、専門性を活かした取組ができるだろうと。先ほど、私が自治能力と言いましたが、これは住民もそうですが、同時に専門性を持った職員が増える。それを更に確保できるということで、合併というものを考える視点としては大事だと思います。

2つ目は、これも重要なことですが、いわゆる大間単独でよさそうだけれど、しかし周辺のことを考えなければ、これからの地域振興全体を凶れないということでもあります。大間も、佐井、風間浦等々が衰退していくといったら、実は大間も衰退していく。これはよく商店街などで

も言われるんですが、やはりそういうことがあるだろうということで、地域振興という観点からも合併というものを考えるべきではないかと。

3つ目は、むつ市との合併。これはご承知のように、むつ下北地域合併協議会というのがありまして、その中からこの3町村が残念ながら抜けていったわけですが、そういうものも今後考えられないのか。同時に、しかしそういう中でも、この3つが1つのコアとして、むつ市とは違う1つのコアを作っていく。どちらが良いのか。そのあたりは少し議論もあるでしょうが、こういう3つが一緒になった1つのコアを作ることができるだろうということです。

4つ目は、それと関わってこれまでの経緯等もあるだろうということをお話いただきました。

5つ目は、財政の問題です。なかなか難しいんですが、今のうちに夢みてください、そのうちにしっかりとした実現できるような方向性というものを今のうちにきちんと立てるべきだ。そのためには、合併という方向が自然的なのかなというお話だったと思います。

そういうことで、辻委員から5点にわたって、地域振興、財政、むつ市とは違うコアを求めていく、これまでの経緯も含めて、それから、それぞれ職員の専門性を高めていかなければならないということから、この3町村の合併というものを進めるべきではないかという御意見をいただきました。

(杉澤委員) 前回、大間さんが強気だということが、今日初めてこの資料を見て、なるほど、そうなんだというふうに再認識いたしました。

この合併の基本方針をずっと見させていただいて、いろんなジャンルにおいてとてもまんべんなく、そつなく書かれていると思います。

それで、ただ、基幹産業を水産業とみているわけですね。だけれども、人口はこれから高齢化する。それに対して、水産業を果たして基幹産業として見て良いのかどうか。そのあたりがもっと練る必要があるのではないかと。アンケートでも水産業に関して益々低迷すると。そういう住民の皆様の不満が59.6%。雇用の創出、そのあたりが基幹産業として水産業を見るのであれば、どういうものなのかなという、ちょっとそれが疑問に思えます。

原発がくるので、凄い原発の交付金が入るといふ先ほど安部委員がおっしゃっていたように、原発ありき、交付金がありきというようなことが、何か凄く感じられて、働く場所の確保、新しい雇用の創出をどうやって原発と共存しながらどうやって持っていくのか。そのあたりが、何か見えてこないのかなという、そういう不安があります。

(末永会長) 地域振興、特に産業振興です。そういうものに関して、これまでどおり水産業で良いのかという疑問ですね。そういう中では、さっきの辻委員のお話を借りれば、例えば広域的な観光というものも考えられるし、あるいは原子力発電所を有効に活用した新しい雇用というものを、いろいろ考える。そういう視点も必要だということですね。新町基本計画にはそれは無いということで、そのあたりも、これからこの計画以外に我々がいろいろお話し合いをすることにでもなれば、これも含めていろいろ議論させていただきたいと思います。

(前山委員) 基本的に、よく練られた計画なのかなと思います。この3町村というのは、今、各委員から指摘がありましたが、いろんな角度から見て割合歴史的にまだまとまりがある。

ただ、私はどうしてもコミュニティの方ですから、多少気になる所が3つあります。

1つ目が、今、杉澤委員からありましたが、あまり原発頼みという財政計画はちょっと危ない面があるので、基本的には収入と基金で何とか基礎体力を作っておく。プラスで入ってきた原発の交付金分というのは別でという考え方をし、あくまでも基礎体力としては合併と違って独自に考えておいた方がよいのではないだろうかこれが1点です。

2つ目が、非常に広域化しますので、これは5倍くらいに膨れ上がりますか。端から端までみますと、青森市の端から端までくらいの人口を12,000人くらいになる。非常に人口密度が低く、行政コスト削減というところから見ると、お金が掛かる面もそれなりに出てくる。

ただし、そこについて一定の地域内分権的な仕組みを予め考えておく方がよいのでは。ある合併したほかの県ですが、例えば、合併前に従来旧町村での借金については責任制で合併した後も使ったものについては、合併後、各旧町村に配分する時にはそれに従ってやる。昔の借金は旧市町村ごとに責任をもって対応するという仕組みを作っている所もありますので、そういうことを予め仕組みとして念頭においておく必要があるかなと。どうしても一緒になると「おらがほうに沢山施設を欲しい」ということになり兼ねませんので、そういう地域内分権の発想が必要かなと。

3つ目が、これは辻委員がおっしゃったことも関わるんですが、職員の集中ということと、緊縮して集中ということ。それからもう1つは、やはり、この場合ですと風間浦と佐井が投げられたという感覚を持つ住民はいると思いますので、そうした場合に、むしろ一定の職員を削減した上、地域職員みたいなものを残す。あるいは支所とか、総合何とか事務所のような形で一定程度分けて残して、あとの職員は集中する。ですから、集中と一定の分散というバランスを持ちながらやっていくことが必要なかなと。職員の配置についても、そういう所を予め考えておけばよいのかなと思います。

その3点をちょっと感じたのですが、基本的には、そういう大幅に広がるところで行政コストのこともありますが、そういうことを考えていくと、比較的現実的な考え方ではないのかなと可能性は感じました。

(末永会長) 3点、大事な点をご指摘をいただきました。

原発の交付金がかかるからというのは駄目だよ。基本的にきちんとした基礎体力をつけて、それにプラスアルファで原発の交付金等々を考えるべきだということですね。これが第1点。

第2点としては、どうしても広域化するという時に、今3町村が持っている、特に佐井とか風間浦になるんでしょうか、そういう所の借金ですね。そういうものは、一応チャラにしておいて、それを前提としながら、地域内分権的な方向性というものを考えていこうと。

これは、恐らく合併した町村がやっていることだと思いますが、それぞれ得意な分野を各町村に残していく。例えば、風間浦村ならなんでしょう、これから考えなければならぬわけですが、そういう支所、あるいは課でもいいんでしょうか、そういうものを残して、極端な集中というものを避けていくということだったと思います。

そのような御意見をいただきまして、非常にもったもなことだと思いますので、十分、そういう視点を入れながら我々としては審議していかなければならないと思います。

(藤川委員) まず1つには、このとおり3町村の合併がうまく進めばいいんですが、若干波乱含みといたしますか、不確定要素があるわけですね。例えば、大間の金澤町長さんは、合併には基

本的には反対されているということがあります。それから町議会が、確か1票差で議決だった。あるいは風間浦では、むつとの合併の動きというのはまだ消えていないわけです。このとおり行くのか行かないのか、ここで議論しても仕方がないことですが、見守っていくしかないんです。まず、そういう波乱含みであるということ、そういう不確定要素があるということは、一応抑えておく必要があるんだろうと思います。

それから先ほどの原発頼みのことが言われました。確かに、前山委員がおっしゃったように、その他の基礎体力があればいいんでしょうが、基礎体力が無いという、水産業だけではなかなか食べていけないのが実態だろうと思います。

つまり、原発頼みの場合は、不確定要素が幾つかあるわけです。本当に平成25年度に稼働するかどうか。あのあたり炉心を動かすとかいうことがあったようですが、反対されている方がいらっちゃって、本当にそのとおり稼働するのかが1つあると思います。

それから、この原発は電源開発でやるわけで、1基しか作らない原発です。ですから、作った段階でそれなりに建設関係で人も入ってくるでしょうし、交付金や固定資産税も入ってきていいんでしょうけども、ローテーションしていかない。その何年かで終わってしまう可能性が非常に強いということです。ですから、人口の規模もそれほどありませんので、それだけでも影響というはあるんでしょうけども、全て頼りきって、膨張してしまった場合は、非常に取り返しのつかないことになるというような危惧は、私個人は持っています。

だから、このあたりは全て、あくまでもこの3町村のそれぞれの住民の方々が判断することでありまして、我々として見守るだけですが、ただそういうことがあるということ、皆様に一応参考までにお話しておきたいなと思っていました。

(末永会長) 交付金というのはたった5年間なので要するに原子力発電所とどう共生していくかということ。共生というのは共存共栄と、最近原子力委員会では使うんですが、そのあたりをどう考えていくかですね。要するに、原子力発電所と一体となった雇用というものもどうするか、恐らく考えているとは思いますが、そういうことを十分考えなければならぬし、とにかく交付金はいずれ少なくなっていくということは、考えてもらわないといけないだろうと。

(北村委員) 持たざる者同士3者が今現在で持っているものを持ち寄って、3本の矢で1つの力を結集して新しいまちづくりをしていくということなんです。私、だいぶ以前のことで、この下北半島の中学校の生徒にアンケート調査をしたことがあって、あなたはこの先、この地域に住み続けますか？という、中学校1年から3年までの子どもでしたが、半数以上6割の子どもが、「どうなるか分からない」と答えているんです。現状ではどうか分かりませんが、3つの地域の住民の立場からいった時に、確かに財政が破綻してしまうので、合併しなければならない。しかしながら、さっき会長もおっしゃいましたが、3つが集まることによって、どんな夢があるのか。何年間痛みを我慢すれば、先にどんな夢があるのか。子ども達がこの地域に住み続けていられるだろうかという、そんな兆しでもいいんです。3月1日に各戸に基本計画を配付なさるようですが、安部委員もおっしゃっていましたが、分かり易く、医療計画であれ、教育環境であれ、道路のことであれ、また原発をテコにした新しい企業。原発をテコにした新しい企業を町に誘致して成功している地域は、日本の各地にあるわけですから。例えばこんなこともできるんだよ、というような具体的な提案が見えるように、子ども達がこの先もここで

住み続けて人生を送っていけるということが分かるような、そんな提示をお願いしたいと感じました。

(末永会長) この審議会でそこまで仮にお話するにしても、なかなかむずかしいのですが。12月18日に大間町に原発絡みで行ってきました。大間町長さんと会いまして、原発交付金に頼っちゃいかんよと。今、北村委員がおっしゃったことは、全国的にはあまり上手くいってはいませんが。そういう方向も当然3町村で考えて欲しいということは、個人的には申したんですが。そういうことも、いろいろとお話できればと思います。

あと2つ議題がありますので、それでは、いかがでしょうか。

私、強引かもしれませんが、先ほど辻委員が5点、ちょっとまとめれば4点になりますが、4つの視点を出してくださいました。さらに、前山委員が、これから気を付けるべきこととして3点ほど挙げていただきました。そのほか、産業振興、地域振興、これからの将来の財政問題においては、原発頼りとか交付金頼りだけではない。そういうことではなくて、きちんとすべきだということも皆様からご発言があったと思います。

事務局で議事を精査しまして、テープ起こしもしていると思います。それらをもう一度、何らかの形で皆様に諮って、そしてできれば、この審議会の名をもって、私が行きますが、審議会として出された意見、あるいはこれからもプラスアルファしていただきますが、事務局と後日これらをこの3町村の首長さんに、なるべく早い時期にお示ししたいと、この合併推進審議会としてはこういう意向ですと。これは強制でも何でもございません。ということでお話し合いをさせていただきたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

(良原委員) 今いろんな意見が出ましたが、もう既に合併協議会での基本計画ができている段階で、この審議会がどういう視点で今までの意見を伝えるのか、助言するということなのかどうか、そこをもう一度、会長さんからお示しいただきたいと思います。

(末永会長) 皆様の意向には基本的には従います。会長の独断先行したらあれですが、私としては、あくまでも強制ではありません。審議会としては、こういう意見が出ましたということに関して首長さんいかがでしょうか？と意見交換という形で、3町村長さんとお会いして、審議会の今までの議論をお伝えてしていきたいと基本的には思っています。

その中で、もちろん我々審議会としては、今日の御意見にもありましたとおり、基本的には合併を進めていただければよろしいんですが、それは強制ではありませんということになるかと思えます。あくまでも意見交換、その中において今日大多数は基本的に3町村でということだと思っておりますが、そのあたりもお話したいと思っております。

(良原委員) 合併協議会ができて、既に協議中であり、これから議決されるかもしれないという時に、この審議会の意見を首長さんに伝えることとの関係は、これからの事務的な流れからいきますとどうなるんですか。

(県：野村部長) 諮問をし、意見をいただくという県の立場と、当審議会の事務局を預るとい

県の立場はきちんと分けて議論しなければならないと思います。

今まず申し上げたいのは、事務局としての立場ということで受け止めていただきたいと思います。事務局の立場としては、審議会として何らかの考え方をまとめていただくということであろうと思いますので、当然、前回も申し上げたわけですが、ある種の実験室みたいな所で議論しているだけではない難しさが当然あります。同時進行的に事柄が動いているということがありますので、そういう中において、首長なりの意見も踏まえていただくということは必要なことではなからうか。何らかの考え方をまとめていく上で必要なステップなのではないかと考えています。

従って、今推測しますに、会長がおっしゃられたのは、何らかの考え方を審議会としておまとめていただくにあたって、当然、首長なりとの意見交換なりも必要なのではないか。その過程の中で、本日出たような意見も、会長なりのお立場でお伝えいただくのかなと受け止めています。

(末永会長) 基本的にはそうです。

私の言い方がまずかった。実は、第1回目の時の資料1に、青森県市町村合併推進審議会についてというものがあまして、その審議会に関する位置付けが明確に書かれています。ちなみに申しますと、審議会は県内において自主的な合併を推進する必要があると認められる市町村を対象として、県における自主的な市町村の合併推進に関する構想、以下構想と言うとありますが、を策定または変更する時に、当該構想を調査審議し、意見を述べる機関として、これは意見を述べたいということなんです。

(藤川委員)

意見を述べるのは、我々は知事に対して意見を述べるのではないですか。私はそう解釈していますが。そうではなく、当該市町村について私達が意見を述べるべきなのかということは、私はそう解釈していません。

この議論、それぞれの3町村がこれからどういう判断を出すかということに、我々がそういった、部長は意見交換ということですが、会長が合併を進めて、強制ではないけども、1つの意見としてやるのであれば、私は慎重であるべきであろうと考えます。

つまり、何らかのその人達が判断しようとする時に、我々がここに影響を与えるようなことは、私は避けた方が良いのではないかと考えます。

(末永会長) 分かりました。そういう御意見もあります。そのほか、どうでしょうか。

それでは、折衷的に、首長さんと審議会とで意見交換はいかがですか。

(藤川委員) 意見交換して、どうするのかみえません。

(末永会長) 向こうの動向をきちんと知るとのこと。それとも黙って。

(福島委員) 向こうって言いましたけど、2月7日にもう協議会で全部確認したんでしょう。そうすれば、後はそのことを議会にかけるだけですよね。ですから、今ここで私達が審議してい

るのを、意見交換ということもありますが、おそらく流れとしては合併に向けてこのまま真っ直ぐ行ってしまおうと思うんです。そうとも違うんですか。

(県：林 G L) 若干状況を補足説明させていただきます。

これまで意向調査に対する 3 人の首長さんの御回答もありました。例えば大間町におきましては、先日の意向調査におきましても合併は必要ないという意向が示されています。そしてそれを踏まえて、新年の各町村における広報紙などを拝見しますと、今後の住民説明会の中で、今回この協議が終わりました 3 町村の合併のケースのものと、そして大間町が現在のまま単独でいった場合の町の姿というものを住民の方にお示しした上で、住民の判断を待ちたいという状況になっています。

従って、そういう結果として、合併の方に向かう場合には、先ほど資料 2 - 2 に御説明したスケジュールで動くことが想定されるという状況になっています。

(末永会長) 要するに、うまくいけばスーッと 3 町村で合併に向けてということですが、若干首長によっては、温度差があるということなんです。

(福島委員) 温度差があっても、全部協議して確認したと。

(末永会長) 協議会としてはですよ。

(福島委員) それはおかしい。

(末永会長) おかしいというのはよく分かります。

(辻委員)

先ほど多分、意見を述べるといった時の場面がちょっと違って、藤川委員が言われたとおり、この審議会で意見を述べるのは、知事に対して意見を述べることだと思うんです。

今回の会長が改めて意見を交換されるというのは、こちらが知事に対して、今日の議論の主旨を含めてこの意見を述べる時に、述べる前段にあたって一応審議会としてはこういう考え方なんだけども、それは当該市町村にとって改めて示してどう思いますか？ということ聞いて確認して、こちらが知事に意見を述べる前のステップとしての意見交換という意味だと思うんです。

それはやっぱり知事に意見を述べるとしても、それは影響が大きいので、もしかしたらこちらが当該首長さんと全然異なる認識で、異なることを示しているとするならば問題なんで、こちらの今日出た状況を説明していただいて、それで改めて当該 3 町村長から御意見をお伺いして、誤りのないように知事に意見を述べる。こちらはこちらで、また意見交換を踏まえて、改めてどういう意見をするかを検討する、まとめるということだと思うんです。

(末永会長) 全くそのとおりです。

(藤川委員) 合併を進めるためにと会長の言い方がありましたよね。強制ではないけども、合併を進めるためにというはっきりとした方向性があるわけですよね。

ただ、大間なんかはその首長の意見は、あくまでも協議会としては決めただけども、町の判断は町、住民に諮って決めるという言い方をしているわけです。そういう時に、この審議会として、合併を進めるんだというスタンスでいいものかしらと、私は疑問に思います。

(良原委員) 今、県に事前協議が来ているという段階で、その事前協議の内容について判断したり、いろいろ検討するためにも、ここの意見を聞いているという認識でよろしいのでしょうか。

(県：野村部長) そうではなくて、先ほど辻委員がおっしゃったように、審議会としては知事に対して最終的に意見をいただくということになるわけですが、その意見を、いわば審議会として構成するにあたって、その途中段階として事前に首長なりと接触をして、その意見を聴取するというのをされたらどうかというふうにおっしゃられたんだと認識しています。

(良原委員) 分かりました。

(末永会長) 我々、県から委嘱されて、ここでやっても、必ずしもここの考え方等々が十分に首長さん達に伝わらないということがあります。実質的にやってくだされればいいんですが、そのあたりにおいて、向こうからの意向の聞き取り等々も含めて意見交換、聴取することは、我々としてはこういう議論をしていますと言うことは許される範囲内であるということです。

(藤川委員) 年度末にそれぞれの3町村が臨時議会を開いて結論を出すわけです。ですから、その結果を見てから、我々はそれを踏まえる形でしか知事への意見というのは、それに先走っては出せないのではないかと思います。

つまり、北通り3町村が結論を出す前に、我々でそこは合併を進めるべきだとか、そういう形の意見は出せないのではないかと。

(末永会長) 知事にですか？知事にということは今は言っていない。

(藤川委員) だから、結局我々が答申を出す場合は、その現状を踏まえて北通りがどういう形に動くのか、それを踏まえた形でしか私は出せない。

(末永会長) もちろんそうです。それは何も否定しておりません。

もう一度整理いたします。今まで3回ほど審議してまいりました。それで今回、極めて具体的に北通り3町村がここの審議会の議論よりも先行して、取り敢えずは法定協議会において、基本的に合併の方向に向けた1つの案をまとめたわけです。それから、ご承知のように、先ほどスケジュールにありましたが、それぞれの議会においてどうするかということで、もちろん、可決されるか否決されるか分かりません。しかし、そういう方向にいきます。

その時に、我々はこれを土台にし、かつまた他の資料等々、あるいは、1回目、2回目もそうでしたが、合併というものを一般論から始まりまして、今日かなり具体的な形でこの3町村

をやりましたが、そのあたりの意見というものをそれぞれの首長さんとお話するのはいかがでしょうかとお諮りしたいんです。

(前山委員) 合併したらどうですか、という御意見ではなくて、審議会でこういう意見が出てますと。一応参考意見としてお伝えして、御意見を交換するという主旨でよろしいです。私はそれで問題ないと思います。

(安部委員) いいんじゃないですか。大いに結構です。

(末永会長) これは、あまり杓子定規でやりたくありません。多数決で可決するということにはなっていますが、全会一致が望ましいんですが。どうでしょうか。

(北村委員) 最終的に住民に判断させるということなんですが、なおのこと、なおさらのこと、その前段として首長さんには、それは差し出たことというところなんでしょうか、先ほど私も申し上げたように、住民の方が適正な判断ができるような材料をということ、老婆心ながら会長から申し上げていただくと。

(末永会長) 辻委員、あるいは前山委員からいただいた意見、それから北村委員等々からいただいた意見は、北通りという所だけじゃなくてもあてはまることですから、同時に北通りの実態を踏まえて、こういう議論をしました、ということでお伝えしていければということだったんです。それも止めるべきですか。

(藤川委員) さっきは、会長は、合併を強制ではないけども合併を進めるためにという言い方をされたんですよ。ですから、それは僕はちょっとおかしいと。つまり向こうで議論もあるところだから、それを合併を進めるためにという形でいくのはいかがなものかということです。そういう意見交換であれば、それは別に構いません。

(末永会長) そのあたりは十分に議論していただくとして。ただし、ここは合併推進審議会であるから、私はそこに若干こだわりを持っていたのは確かなのであります。

つまり、この審議会で県知事に答申してもなかなか簡単にいかない。むしろ、審議会が独自の機関として、強制は決していません。促すということはありませんが、やっぱり一定の方向ではどうでしょうか、というくらいは提示してもよろしいのではないかと。合併推進審議会ですから、そういうことで私は捉えていた。そのことが、今、藤川委員に言われましたが、少し私の言い方がまずかったのかもしれない。それは、もしまずかったら訂正いたします。

もっと議題がありますので、もう一度最終的な確認をいたします。合併は強制いたしません。合併しろとは絶対言いません。我々のここの意見を、新町基本計画にないようなこともだいが出されましたので、こういうことからまた、これから合併等を考える場合は、あるいは自立していく場合にも、いろいろお考えいただきたいという形で、3町村の首長さんとお話をしていくということでもよろしいでしょうか。十分に向こうの御意向も聞いてくる、ということでもよろしいでしょうか。

それでよろしいですか。ではそうさせていただきます。

いつ参るかということは、時間的な調整、向こう側のスケジュール等もありますので、それら調整してからまた皆様にご連絡申し上げ、私と事務局で参らせていただくということによろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

(2) 検討対象市町村の動向について

田舎館村、 新 郷 村

(末永会長) それでは、議題 (2) の は終わりましたので、議題 (2) の と を一緒にできますか。

(県 : 林 G L) それでは、資料 3 と資料 4 で田舎館村と新郷村について御説明します。

それぞれまだ具体的な動きにはなっておりませんので、たまたまですが、それぞれの村長さんのお考えが新年の村の広報紙に掲載されていますので、こちらを御紹介したいと思います。

まず資料 3、田舎館村についてです。中段から最後の段にかけての部分が市町村合併の関係についてです。囲みの最後の部分ですが、田舎館の周辺の市町村と言いますのは、弘前市、平川市、黒石市、藤崎町がありますが、それぞれ弘前市、平川市、藤崎町は、昨年まで合併が先行しています。そういう兼ね合いから、合併の先行した地域で、合併に伴う一連の日程、諸事務等が落ち着いた段階で、村民の皆様の意見を参考にしながら、方向性を定めていきたいという考えが示されているところです。

資料 4 です。新郷村長さんのお考えを示された部分が囲みで示されています。3 段ありますが、中の段の最後の部分について、村長さんのお考えとして、村においても現在の財政状況では合併は避けて通ることはできない。そして、中略させていただきます、下の段の中ほどですが、合併する相手側としては、これまでのいろいろな農業、福祉、医療等の万端において、力を合わせて、汗を流して基礎を築いてきたこの五戸川流域である五戸町より他にはないという考え方が示されているところです。

(末永会長) ただ今、議題 (2) の と でありませんが、一括して御説明いただきました。

田舎館村と新郷村です。特に新郷村の場合は、はっきりと五戸町との合併というものを考えているということは、もちろんこれは村長さんの御意向ですが、そういうことを我々としては知ることができます。

それに対して田舎館村の場合は、そういうことを明確には申されてはいないわけですが、このあたりに対して御意見等をいただければと思います。

私といたしましては、田舎館村に関しては合併のフレームはいくつかあるんだろうと思うんです。特に周辺の市町村の動きを眺みながら考えていくことになるのではないかと思います、できれば幾つかのパターンを、例えば村長さんにお示しするのも 1 つの手じゃないかと考えているんです。

それに対して、新郷村の場合は、明らかに五戸町というものを、もともとはこの 3 町村の合併協があったわけでありまして、そこから離脱したということもありますが、現在、この村長さんのお考えであって、住民の意向ということは分かりませんが、五戸町との合併というもの

を非常に評価しているということですので、更に事務局に五戸町、新郷村の首長さん、議会等々の意向を十分に確かめながら、方向性を示すことができるのかなという気はしているんです。些か強引かもしれませんが、いかがなものでしょうか。この2つはちょっと違うと思うんです。

(良原委員) この田舎館村と新郷村については、それこそ合併推進審議会において、それぞれのフレームを示すという方向でやっていくのが良いと思います。そして、機を熟すのを待つかどうか。その熟し方をどこで見極めて出していくかというところがポイントになるんだと思います。

(末永会長) そういう御意見であります。明確といえますか、本当に合併をしたいと思っておりますので、この審議会で幾つか考えられることを示すということで、次回あたり少し資料に基づきながら十分に議論をさせていただければと思います。

(平出委員) 新郷村については、五戸町さんが大変可能性があるという感触で受け止めておられるようですが、これはこれとして、もし実現すれば大変良いことだと思います。

ただ、市町村合併ということからしますと、本来は三戸町と一緒になるということが地域全体からするとベターだよという視点も必要だと思います。

(前山委員) 新郷村、五戸町。これはだいぶ機が熟していると思います。また、実は田子もかなり苦しい所もありまして、これも合併の射程に入ってくるだろうと。ただ、三戸が独立傾向が非常に強いものですから、例えば、新郷と田子と飛び地だけでも、新郷、五戸と一緒になる時に飛び地の可能性がないだろうかということも、前もって考えておくという気がします。

(末永会長) 今、平出委員、前山委員から、新郷村長さんのお考えでは五戸町ということで考えられているけれども、そのほかにもフレームとしてあるのかということで、新郷、田子、あるいは新郷、三戸ということも若干議論した方が良さだろうという御意見だったと思います。

(末永会長) では、特になければ、この2つの村に関しては、次回以降、どのようなフレームが考えられるのかということで、メリット、デメリットも考え、かつまた当該町村の御意向等々も十分に把握しながら、いろいろ議論していく中で、1つになるかもしれませんが、幾つかのフレームというものを考えていくという形で審議をさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以上で今日の議題を終わります。私先ほどトンチンカンなことを言って皆様にご迷惑をかけましたが、最終的には意見交換、審議会の意見というものをお伝えするという形で、早急に行かせていただきたいと思います。

今日は、30分近く超過いたしました。以上で今日の審議は終わりたいと思います。

3 閉 会

(司会) 長時間ありがとうございました。